

サポート研修（公務基礎）「特別区制度」（第1回延期分）

【日時】	令和4年2月14日（月） 13:30～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	29名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的> 特別区職員にとって基本知識である特別区制度について、地方自治法等の条文を確認しながら、その特徴を理解する。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方自治法等における特別区の定義・性格・役割 ② 特別区の事務、税財政における特例 ③ 都と特別区、特別区相互間の調整の特例 など ④ 演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか理解しづらい都と特別区の役割の違いを基本から学ぶことができ、大変ためになる研修でした。 ・特別区とはなにかを漠然とした状態で研修を受講しましたが、今日の研修で詳しく学ぶことができ良かったです。 ・特別区と普通地方公共団体との違いを知ることができ、特別区職員としての役割を再認識することができました。